

1 長寿命化修繕計画の改訂

(1) これまでの取組み等

目黒区では、区が管理する全ての橋梁が安全・安心に通行できるよう、平成23年12月に「目黒区橋梁長寿命化修繕計画」(以下、「長寿命化修繕計画」という)を策定し、計画的な修繕とともに耐震化を進めるなど、予防保全型による維持管理を行っています。

維持管理の基本となる定期点検は、平成19年度に「道路橋に関する基礎データ収集要領(案)(国土交通省 国土技術政策総合研究所)」に基づき実施しました。長寿命化対策としては、平成25年度に目黒川に架かる万代橋の耐震化を行いました。現在はJR山手線に架かる大丸跨線橋の耐震化及び補修を進めています。

(2) 改訂の背景

平成25年9月に「道路法」が改正され、5年に1回の定期点検の実施と近接目視による点検方法が規定されました。また、平成26年6月に「道路橋点検要領(国土交通省)」(以下、「定期点検要領」という)が策定され、具体的な点検及び補修に係る判定について、その方法が改めて示されました。

長寿命化計画の策定から平成28年12月で5年が経過します。平成27年度に実施した定期点検の結果に基づき、今回、長寿命化計画を改訂するものです。



写真-1 平成27年度定期点検の様子

(3)改訂の概要

- ・定期点検要領に基づき、平成27年度に実施した定期点検の結果を踏まえ改訂しました。
- ・計画期間を平成28年度からの10年間としました。
- ・平成27年度の定期点検結果に基づき、計画期間における優先度及び事業量を設定しました。
- ・計画期間の事業費は、直近の労務費、材料費等を反映しました。

(4)計画の期間

改訂する長寿命化修繕計画の計画期間は、平成28年度から10年間の計画とします。
ただし、5年に1回実施する定期点検の結果に基づき、必要に応じ見直します。



写真-2 高所作業車による点検